

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	津奈木町地域水産業再生委員会
代表者名	会長 福田 諭

再生委員会の構成員	津奈木漁業協同組合、津奈木町振興課、熊本県南広域本部水産課
オブザーバー	なし

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	正組合員数 37 名 漁業種類：船曳き網 11 名、吾智網 19 名、かご漁業 7 名、一本釣り漁業 13 名、魚類養殖 11 名、マガキ養殖 4 名（延べ人数）
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>熊本県葦北郡津奈木町は、熊本県の南部に位置する人口約 5,000 人の町で、八代海に面しており、地先には湾や入江が多く存在する。</p> <p>津奈木漁協正組合員数は 37 名で、年齢構成は 60 歳以下が 5 割であり、熊本県平均と同水準で、県南地域の他地区と比較すると若い漁業者が多く、漁協青年部も活動している。主要な漁業は吾智網漁、船曳き網漁を主体とした漁船漁業である。また、地先の湾内では、トラフグ、ヒラメ、マダイ、カワハギの魚類養殖が行われている。</p> <p>津奈木漁協の漁船漁業は、平成 17 年に 801 トンの漁獲量があったが、平成 24 年は 329 トンと近年漁獲量の減少が著しいため、漁家経営が悪化している（別紙漁獲量グラフ参照）。また、魚類養殖業についても資材や餌料コスト高により経営が厳しい状況である。</p> <p>組合員の意識としては、漁獲量の維持または増大のため、漁場環境改善の重要性を認識しており、また、地域振興と水産物の販売拡大につなげるような取組みに興味を持っている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>南九州自動車道の津奈木 IC が平成 28 年 2 月 27 日に開通した。この結果、津奈木町への集客が多く見込まれるため、いかに水産物の販売を拡大させるかが課題である。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

①漁場環境保全の実施 藻場分布状況の把握と魚類産卵床の拡大
②水産資源増加の取組み及び資源管理計画の策定 イカ柴の設置、効果の検証及び資源管理計画の策定・遵守
③マガキ養殖、柑橘系養殖魚作出等新たな収入源の確保 マガキ養殖の拡大 柑橘ヒラメ（仮称）の試験養殖・販路の拡大
④地域水産物の販売促進 マガキの出荷規格の設定、カキ小屋、朝市、イベント等への試験出店
⑤漁業コストの削減 減速航行の慣行・省エネ機関の導入推進 休漁日の設定 マガキ養殖の経費削減

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

資源管理計画の策定による休漁日を新たに設定する（吾智網第4日曜日、船曳網第4火曜日）。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	以下の取組みにより、基準年の漁業収入より8%増加させる。 ①漁場環境保全の実施 ・漁協青年部は漁協の指導の下、漁場環境保全のために、藻場の分布状況を把握する。 ②水産資源増加の取組み及び資源管理計画の策定 ・吾智網漁業者は漁協の指導の下、水産資源増大のためにイカ柴を設置するとともに効果検証のための調査及び勉強会を実施する。併せて資源管理計画のための休漁日設定の検討を行う。 ③マガキ養殖、柑橘系養殖魚作出等新たな収入源の確保 ・マガキ養殖業者は、漁協の指導の下、生残数や環境調査を実施しながら、海域に適した養殖条件を検討するとともに、養殖規模をイカダ4基から9
--------------	---

	<p>基に拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類養殖業者は津奈木町特産の甘夏等を飼料に添加した「柑橘ヒラメ（仮称）」の養殖試験を実施し、試験魚の商品性について検討する。 <p>④地域水産物の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マガキ養殖業者は漁協の指導の下、マガキの販売については、出荷規格を定め、地域のイベントや朝市、カキ小屋の出店を行う。 ・吾智網業者は漁協の指導の下、夏～冬に漁獲されるコウイカ等のブランド化に向けて、流通販売の実態を調査する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業経費の増加率を基準年の17%以内に抑える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、漁船の減速航行を慣行し、推進機関を換装する場合は、水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して低燃費機関の導入を推進する。 ・マガキ養殖イカダの規模拡大により漁業コストの増加が見込まれるため、マガキ養殖業者は、マガキの収穫を一度に数日出荷分を脱貝し、カゴで蓄養することにより、漁船の使用回数を減らすことで、燃油使用量の増加を最小限に留める。
活用する支援措置等	<p>漁業後継者育成事業補助金（津奈木町）、水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

2年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、基準年の漁業収入より9%増加させる。</p> <p>①漁場環境保全の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協青年部は漁協の指導の下、漁場環境保全のために、簡易基盤等を設置する。 <p>②水産資源増加の取組み及び資源管理計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾智網漁業者は漁協の指導の下、水産資源増大のためにイカ柴を設置するとともに効果検証のための調査及び勉強会を実施する。併せて資源管理計画を策定し、休漁日を順守し、水産資源の保護に努める。 <p>③マガキ養殖、柑橘系養殖魚作出等新たな収入源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マガキ養殖業者は、漁協の指導の下、生残数や環境調査を実施しながら、海域に適した養殖条件を検討する。 ・魚類養殖業者は津奈木町特産の甘夏等を飼料に添加した「柑橘ヒラメ（仮称）」の養殖試験を実施し、試験魚の商品性について官能検査等を行いながら検討する。 <p>④地域水産物の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マガキ養殖業者は漁協の指導の下、マガキの販売については、出荷規格を
--------------	---

	<p>定め、地域のイベントや朝市、カキ小屋の出店を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾智網業者は漁協の指導の下、夏～冬に漁獲されるコウイカ等のブランド化に向けて、流通販売の実態を調査する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業経費の増加率を基準年の17%以内に抑える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、漁船の減速航行を慣行し、推進機関を換装する場合は、水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して低燃費機関の導入を推進する。 ・吾智網及び船曳網漁船は、策定した資源管理計画の休漁日を順守することで、年間24日間の操業を自粛し、使用燃料の低減を図る。 ・マガキ養殖イカダの規模拡大により漁業コストの増加が見込まれるため、マガキ養殖業者は、マガキの収穫を一度に数日出荷分を脱貝し、カゴで蓄養することにより、漁船の使用回数を減らすことで、燃油使用量の増加を最小限に留める。
活用する支援措置等	<p>活力あるくまもと水産づくり事業（活力ある漁船漁業推進事業、熊本県）、水産基盤交付金事業（漁港漁場整備分、熊本県）漁業後継者育成事業補助金（津奈木町）、水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

3年目（平成30年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、基準年の漁業収入より10%増加させる。</p> <p>①漁場環境保全の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協青年部は漁協の指導の下、漁場環境保全のために、簡易基盤等を設置して魚類等の産卵床としての機能確認を行うとともに設置面積を拡大する。 <p>②水産資源増加の取組み及び資源管理計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾智網漁業者は漁協の指導の下、水産資源増大のためにイカ柴を設置するとともに効果検証のための調査及び勉強会を実施しながら、イカ柴の設置場所の再検討及び設置規模の拡大を行う。併せて資源管理計画で策定した休漁日を順守し、水産資源の保護に努める。 <p>③マガキ養殖、柑橘系養殖魚作出等新たな収入源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マガキ養殖業者は、漁協の指導の下、生残数や環境調査を実施しながら、過去の養殖結果と比較し、海域に適した養殖場所を選定し、本免許への移行手続きを実施する。 ・魚類養殖業者は津奈木町特産の甘夏等を飼料に添加した「柑橘ヒラメ（仮称）」の養殖試験を実施するとともに、試験販売を行い、試験魚の商品性について検討する。 <p>④地域水産物の販売促進</p>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・マガキ養殖業者は漁協の指導の下、マガキの販売については、出荷規格を定め、地域のイベントや朝市、カキ小屋の出店を行う。 ・吾智網業者は漁協の指導の下、夏～冬に漁獲されるコウイカ等のブランド化に向けて、専門家を招へいし、荷姿の改善、流通体制について研修を受け、鮮度保持による水産物の付加価値向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業経費の増加率を基準年の17%以内に抑える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、漁船の減速航行を慣行し、推進機関を換装する場合は、水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して低燃費機関の導入を推進する。 ・吾智網及び船曳網漁船は、策定した資源管理計画の休漁日を順守することで、年間24日間の操業を自粛し、使用燃料の低減を図る。 ・マガキ養殖イカダの規模拡大により漁業コストの増加が見込まれるため、マガキ養殖業者は、マガキの収穫を一度に数日出荷分を脱貝し、カゴで蓄養することにより、漁船の使用回数を減らすことで、燃油使用量の増加を最小限に留める。
活用する支援措置等	<p>活力あるくまもと水産づくり事業（活力ある漁船漁業推進事業、熊本県）、水産基盤交付金事業（漁港漁場整備分、熊本県）漁業後継者育成事業補助金（津奈木町）、水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

4年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、基準年の漁業収入より12%増加させる。</p> <p>①漁場環境保全の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協青年部は漁協の指導の下、漁場環境保全のために、簡易基盤等を設置して魚類等の産卵床としての機能確認を行うとともに設置面積を拡大する。 <p>②水産資源増加の取組み及び資源管理計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾智網漁業者は漁協の指導の下、水産資源増大のためにイカ柴を設置するとともに効果検証のための調査及び勉強会を実施しながら、イカ柴の設置場所の再検討及び設置規模の拡大を行う。併せて資源管理計画で策定した休漁日を順守し、水産資源の保護に努める。 <p>③マガキ養殖、柑橘系養殖魚作出等新たな収入源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マガキ養殖業者は、漁協の指導の下、生残数や環境調査を実施しながら、適切な養殖管理を実施する。 ・魚類養殖業者は漁協の指導の下、津奈木町特産の甘夏等を飼料に添加した「柑橘ヒラメ（仮称）」の養殖を実施して津奈木町の特産物として、県内外への販路拡大を図る。
--------------	---

	<p>④地域水産物の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マガキ養殖業者は漁協の指導の下、マガキの販売については、出荷規格を定め、地域のイベントや朝市、カキ小屋の試験出店を行う。 ・吾智網業者は漁協の指導の下、夏～冬に漁獲されるコウイカ等のブランド化し、鮮度保持による水産物の付加価値向上を図りながら販路拡大、PR活動を実施する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業経費の増加率を基準年の17%以内に抑える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、漁船の減速航行を慣行し、推進機関を換装する場合は、水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して低燃費機関の導入を推進する。 ・吾智網及び船曳網漁船は、策定した資源管理計画の休漁日を順守することで、年間24日間の操業を自粛し、使用燃料の低減を図る。 ・マガキ養殖イカダの規模拡大により漁業コストの増加が見込まれるため、マガキ養殖業者は、マガキの収穫を一度に数日出荷分を脱貝し、カゴで蓄養することにより、漁船の使用回数を減らすことで、燃油使用量の増加を最小限に留める。
活用する支援措置等	<p>活力あるくまもと水産づくり事業（活力ある漁船漁業推進事業、熊本県）、水産基盤交付金事業（漁港漁場整備分、熊本県）漁業後継者育成事業補助金（津奈木町）、水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

5年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、基準年の漁業収入より13%増加させる。</p> <p>①漁場環境保全の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協青年部は漁協の指導の下、漁場環境保全のために、簡易基盤等を設置して魚類等の産卵床としての機能確認を行うとともに設置面積を拡大する。 <p>②水産資源増加の取組み及び資源管理計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾智網漁業者は漁協の指導の下、水産資源増大のためにイカ柴を設置するとともに効果検証のための調査及び勉強会を実施しながら、イカ柴の設置場所の再検討及び設置規模の拡大を行う。併せて資源管理計画で策定した休漁日を順守し、水産資源の保護に努める。 <p>③マガキ養殖、柑橘系養殖魚作出等新たな収入源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マガキ養殖業者は、漁協の指導の下、生残数や環境調査を実施しながら、適切な養殖管理を実施する。 ・魚類養殖業者は漁協の指導の下、津奈木町特産の甘夏等を飼料に添加した「柑橘ヒラメ（仮称）」の養殖を実施して津奈木町の特産物として、県内外
--------------	---

	<p>への販路拡大を図る。</p> <p>④地域水産物の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マガキ養殖業者は漁協の指導の下、マガキの販売については、出荷規格を定め、地域のイベントや朝市、カキ小屋の試験出店を行う。 ・吾智網業者は漁協の指導の下、夏～冬に漁獲されるコウイカ等のブランド化し、鮮度保持による水産物の付加価値向上を図りながら販路拡大、PR活動を実施する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業経費の増加率を基準年の17%以内に抑える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、漁船の減速航行を慣行し、推進機関を換装する場合は、水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して低燃費機関の導入を推進する。 ・吾智網及び船曳網漁船は、策定した資源管理計画の休漁日を順守することで、年間24日間の操業を自粛し、使用燃料の低減を図る。 ・マガキ養殖イカダの規模拡大により漁業コストの増加が見込まれるため、マガキ養殖業者は、マガキの収穫を一度に数日出荷分を脱貝し、カゴで蓄養することにより、漁船の使用回数を減らすことで、燃油使用量の増加を最小限に留める。
活用する支援措置等	<p>活力あるくまもと水産づくり事業（活力ある漁船漁業推進事業、熊本県）、水産基盤交付金事業（漁港漁場整備分、熊本県）漁業後継者育成事業補助金（津奈木町）、水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

(4) 関係機関との連携

--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度：	漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
<ul style="list-style-type: none"> ・活力あるくまもと水産づくり事業 (活力ある漁船漁業推進事業、熊本県) ・水産基盤交付金事業 (漁港漁場整備分、熊本県) ・漁業後継者育成事業補助金 (津奈木町) ・水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源増殖に関する事業で、イカ柴設置等に活用。 ・漁港及び漁場の改善に関する事業で、藻場造成に活用。 ・漁業後継者のイカ柴設置に対する補助。 ・低燃費機関導入時に活用。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

【参考】津奈木町の漁船漁業の水揚量（出典：農林水産統計）

